令和４年 10 月６日　発行

権利擁護サポートセンターだより

水戸市社会福祉協議会　権利擁護サポートセンター広報紙　第 14 号

『後見人向け相談会』11 月に開催！

茨城県央地域５市３町１村にお住まいの方，もしくは被後見人等がお住まいの方で，成年後見人，保佐人，補助人，任意後見人として活動している方を対象とした相談会を開催いたします。

茨城県央地域５市３町１村とは
水戸市，笠間市，ひたちなか市，
那珂市，小美玉市，茨城町，大洗町，
城里町，東海村

＼詳細は別紙チラシをご覧ください／

『成年後見人等受任候補者マッチング会議』初開催！

令和４年８月 29 日（月），水戸市福祉ボランティア会館において、茨城県央地域成年後見人等受任候補者マッチング会議（以下，マッチング会議）を開催しました。

マッチング会議は，本会が事務局となり，いばらき県央地域連携中枢都市圏を構成する５市３町１村（以下，県央地域５市３町１村）において，成年後見等開始の申立て前に，制度を利用する方に適切な成年後見人等候補者を調整するための会議で，今回が初めての開催でした。

【会議の様子】

マッチング会議の構成員は，弁護士会，司法書士会，社会福祉士会，行政書士会，税理士会等からなっており，議案として挙がったケースについて，本人に必要な支援や適切な後見人等について話し合われました。

今後も，個人の尊厳を第一に考え，成年後見制度の利用を検討している方がメリットを実感でき，より良い生活が送れるよう，様々な団体と連携し，活発な議論を重ねながら進めていきたいと思っております。

【活発な議論が交わされました】

●　『令和４年度　市民後見人養成講座』開催！

令和４年８月 30 日（火），令和４年度市民後見人養成講座がスタートしました。本講座には，圏域内５市３町１村から 26 名の方に参加申込みいただきました。

【開講式の様子】

８月から 10 月までの 11 日間の日程で，講義や福祉実習など，後見人等になるための知識や経験を身に付けていきます。

市民後見人の詳細は，令和４年７月 29 日付け「権利擁護サポートセンターだより　第 13 号」の「そもそも，市民後見人とは？」に掲載しておりますので，ご覧ください。

●　『茨城県央地域権利擁護地域連携ネットワーク協議会』への参加！

令和４年８月 31 日(水)，令和４年度第１回茨城県央地域権利擁護地域連携ネットワーク協議会（以下，協議会）がオンラインで開催されました。

この協議会は，県央地域５市３町１村の成年後見制度の利用の促進に関する問題を協議するために設置されました。参加メンバーは，添付している図『茨城県央地域成年後見制度利用促進に係る中核機関等の体制図』の関係団体，圏域市町村及び圏域市町村社協等です。

今回の協議会では，令和３年度事業報告，令和４年度事業計画及び進捗状況の説明に加え，各市町村に寄せられた相談件数等の報告があり，専門職団体，関係機関も含めて，現状の課題，今後の整備・運営方針について話し合われました。

今後も，成年後見制度の利用を検討している方がメリットを実感し，より良い生活が送れるよう様々な団体と連携し，事業を進めていきたいと思っております。

●　「高齢者とそのまわりの方に気を付けてほしい消費者トラブル　最新 10 選」

国民生活センターのホームページに掲載されておりましたので，お知らせいたします。

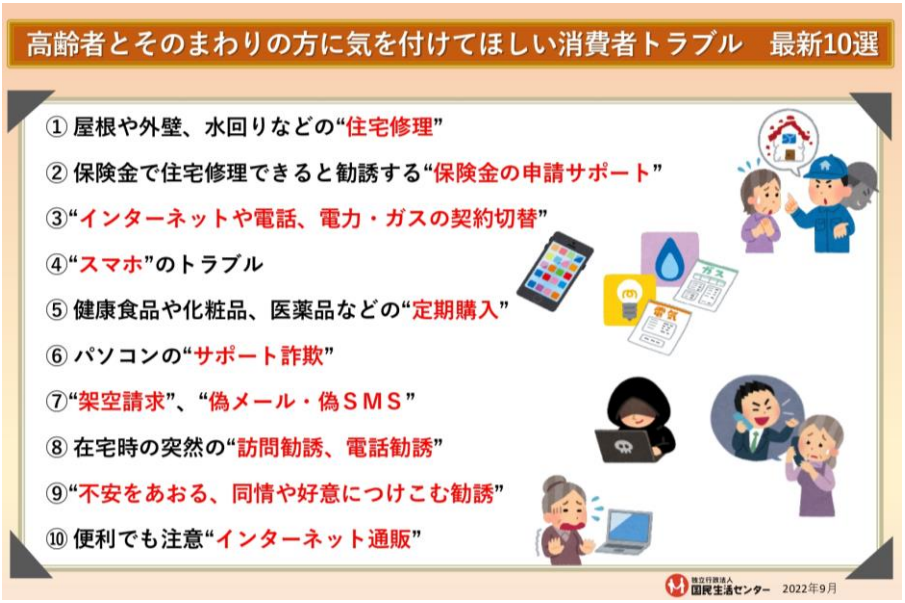

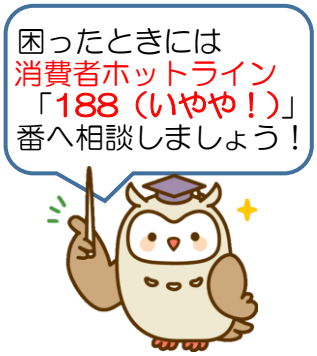

● 受任状況（県央地域連携中枢都市圏域内）　令和４年９月末日現在

・今年度より，笠間市社協，小美玉市社協において，法人後見受任事業が始まりました。

・法人後見現受任件数２８件：水戸市社協 16 件，ひたちなか市社協３件，
小美玉市社協２件，東海村社協７件

受任社協名	市町村名	後見	保佐	補助	計
水戸市社協	水戸市	11			11
	笠間市	1			1
	小美玉市	2			2
	大洗町	1			1
	城里町	1			1
ひたちなか市社協	ひたちなか市	3			3
笠間市社協	笠間市				0
小美玉市社協	小美玉市	2			2
東海村社協	東海村	4	3		7
合計		25	3	0	28

・水戸市社協の法人後見　延べ受任件数 28 件，２件審判待ち

・水戸市社協の法人後見監督（市民後見人の後見監督）現受任件数１件（延べ受任件数２件）

発　　行

社会福祉法人水戸市社会福祉協議会　権利擁護サポートセンター

住所：水戸市赤塚１丁目１番地　電話：０２９－３０９－５００１

E-mail：kenriyougo@mito-syakyo.or.jp

ホームページ：http://www.mito-syakyo.or.jp/soudan/kouken.html

ホームページ
QR コード